

第3次さつま町総合振興計画（案）に係るパブリックコメントの結果

- 1 実施期間 令和7年12月17日（水）～令和8年1月20日（火）
- 2 受付人数 3人（17件）
 ※ 複数の御意見を提出している場合があるため、受付人数と意見数は一致しません。
 ※ 御意見については、分野ごとに分けて掲載しています。

3 意見の内容及び町の考え方

No	御意見	御意見に対する町の考え
1	<p>●文化・スポーツ 西郷菊次郎翁の縁について、永野には西郷菊次郎顕彰会があり、毎年剣道大会協賛や顕彰碑への例祭、史跡の清掃活動などを実施しています。 町としてはどのような位置付けで西郷菊次郎翁との関係性を持つとされているのでしょうか。</p>	<p>本町におきましては、これまでの歴史の中で関係が深い様々な自治体と広域的な交流を進めてまいりました。その一環としまして、西郷菊次郎翁を縁とした関係自治体とも友好的な交流を行ってまいりましたが、令和6年度には台湾宜蘭市、熊本県菊池市、龍郷町とさらなる交流を進めるためのMOU（基本合意）を締結しております。すでに物流をはじめ、交流が進んでいるものもありますが、今後は、人と人の交流も含め、西郷菊次郎翁に繋いでいただいたご縁を大切に様々な交流が進むよう取り組みを進めてまいります。</p>
2	<p>●地域コミュニティ 地域自治組織の積極的な支援とは、具体的にどのようなことを想定されているのかをお示してください。</p>	<p>地域自治組織への積極的な支援については、これまでに地域担当職員による人的支援や補助金を含む財政支援やなど進めてまいりました。各地域では、様々な活動を進められておりますが、少子化等による地域人材が不足現在では、多くの課題があるのも事実です。そういったことから、DXを活用した地域負担の軽減や新たな地域支援を地域とともに考え、課題解決に取り組める環境づくりを進めてまいります。</p>
3	<p>●高齢者福祉 高齢者も生き生きと生活できるようにするには具体的にどのような方策が考えられるのか、選択肢をメニュー化していただけると分かりやすいと思います。</p>	<p>高齢者が住み慣れた地域でいきいきと、そして安心して生活を続けられる環境づくりは、本町にとっても大変重要なことと認識しております。現在、町では、地域での見守り活動や通いの場づくり、健康づくり教室など多様な取り組みを進めておりますが、高齢者の皆様にも分かりやすい仕組みとなるよう工夫してまいります。</p>
4	<p>●高齢者福祉 買い物支援対策の取り組みについて、これから買い物弱者が増大することが想定（自動車運転免許証の返納など）されます。人の集まりやすい場所で、曜日などを決めて巡回販売などをご検討いただけませんか。</p>	<p>ご意見をいただきましたとおり、免許返納や身近な買い物環境がなくなるなど買い物弱者が増えることが懸念されています。単に買い物の利便性を高めるだけでなく、外出のきっかけづくりや、地域住民同士の交流の場を創出する観点からも地域交通をはじめとする交通手段を確保することは、大変重要なことと考えております。 現在の公共交通網を含む地域交通ですべてを解決することは困難であり、今後も利便性と持続性が両立される交通手段について、継続して検討してまいります。</p>

3 意見の内容及び町の考え方

No	御意見	御意見に対する町の考え
5	<p>●高齢者福祉 社会参加と生きがいつくりの場や環境づくりを推進することについて、生きがいつくりをサポートすることも大切ですが、終活サポートなど老い支度を準備する面での支援なども必要ではないでしょうか。</p>	<p>高齢化が進む中で、住民の皆様が安心して将来に備えることができる環境づくりは非常に重要であると認識しております。ご意見のありました、終活サポートや終活に対する支援につきましては、今後の高齢者施策や福祉分野の取組を検討する中で、関係機関と連携しながら、必要な支援のあり方について調査・研究を進めてまいります。</p>
6	<p>●生活基盤 空き家の増加や耕作放棄地、荒廃山林の増加は相続問題もあり一気に解決することは困難ですが、行政措置としてはどのような手段が取れるのかお示しいただきたいです。</p>	<p>空き家や耕作放棄地、荒廃山林の問題は、相続や所有者不明といった複雑な要因があり、画一的な対応や短期的な解決が困難な課題です。本町では、空き家情報バンクの登録・活用促進、営農の合理化・森林整備への支援など、それぞれの問題に応じた制度や事業を活用し、状況に応じて対応しております。今後も課題解決に向けて、庁内部署間はもちろん、他の関係機関と連携し、実効性のある対策を横断的に検討・実施してまいります。</p>
7	<p>●生活基盤 空き家バンクの制度の充実について、さつま町では空き家バンクとして登録できる前提条件や基準などを開示されていますでしょうか？固定資産を管理する住民への周知など具体的な空き家対策の周知を求めます。</p>	<p>空き家バンク制度については、増え続ける空き家を有効活用することで空き家を抑制するとともに、さつま町への定住のきっかけとして進めているものです。ご意見をいただきました空き家バンク制度については、周知に努めているところですが、物件の状態によりケースバイケースとなることもあり、まずはご相談いただくことを入口と考えております。今後も分かりやすい周知に努め、より使っていただける制度となるよう進めてまいります。</p>
8	<p>●生活基盤 安定的で利便性の高い交通体系の整備については、新たに交通機関を整備することは現実的には困難であると思われることから、事前に登録し運行安全指導等を受けた住民が車での住民送迎等を行えるようなくみ作りが必要ではないでしょうか。</p>	<p>交通空白地の解消において、既存の公共交通を補完する住民共助による送迎支援などは、これからの時代に検討すべき重要な視点であると考えております。</p> <p>町内では、令和7年より、タクシー会社が管理主体となり、一般ドライバーが自家用車などを用いて送迎する日本版ライドシェアが導入され、地域交通網の安定化に向けて一歩前進したところであります。今後も、安全性を確保した上で、交通課題の解決に向け、さらなる対策の検討を進めてまいります。</p>
9	<p>●防犯・交通安全 これらの安全上の必要性は住民が最も理解しているため、行政上それらを実現するためには、住民に具体的にどのようにすればよいのかを周知することが大切ではないでしょうか。</p>	<p>防犯・交通安全対策については、現在警察や交通安全協会、安全運転管理協議会などと連携し、普及啓発活動を進めています。また、専門指導員による高齢者や子どもへの交通安全教室などを通じ、住民一人ひとりの意識向上を図っています。今後も地域の声を踏まえながら、分かりやすい交通安全の啓発活動を継続してまいります。</p>

3 意見の内容及び町の考え方

No	御意見	御意見に対する町の考え
10	<p>●農林水産業 農林水産等をどのように継承していくのかという課題について、外国人労働者を積極的に呼び込み技術を継承して共存できる安定した関係を構築すべきだと考えます。</p>	<p>農林水産業の継承については、担い手不足が大きな課題となっています。外国人労働者の受入れについては、単なる労働力確保にとどまらず、地域社会の一員として共に生活し、協働・共生できる環境づくりが重要であると認識しております。外国人に対する地域住民の理解促進を進めながら、関係機関と連携して持続可能な農林水産業の在り方を検討していきます。</p>
11	<p>●商工業 P53-施策の方向性1)「中心市街地」とはどのエリアかを具体的に示すと、よりイメージが湧きやすいです。また、個人的には「川内川流域」や「歴史」を生かしたにぎわいづくりを期待しています。</p>	<p>本計画における「中心市街地」につきましては、特定の1か所を限定して指すものではなく、住民の皆様の生活の利便性やにぎわいの核となっているエリアを広く想定しております。今後の施策推進にあたっては、川内川流域を含め各地域が持つ豊かな自然や古くから受け継がれてきた歴史といった独自の特色を最大限に引き出し、地域の個性を生かした活性化に取り組んでまいります。</p>
12	<p>●商工業 P53-施策の方向性2) さつま町の規模ですと企業誘致では大企業だけでなく、小規模なスタートアップや個人のフリーランス・クリエイターを呼び込む施策も盛り込むべきと考えます。新しいビジネスと既存の町内事業者とのコラボレーションが生まれ、地域の魅力も高まることを期待します。</p>	<p>企業誘致については、大企業に限らず、小規模事業者やスタートアップ事業者への支援も重要な担い手の確保と考えています。現在町で実施している創業支援事業により支援を行うとともに、従来から町内で活動している事業者との交流促進を図り、新しいさつま町らしさを創出していくことを目指します。</p>
13	<p>●商工業 P53-施策の方向性3) 商品開発・情報発信において「デザイン」を取り入れることを盛り込んでいただきたいです。魅力を表現する際に必須だと思います。</p>	<p>統一感のあるデザインは、地域ブランドの確立など有効な手段だと考えます。また、町内の事業者や生産者が共通のコンセプトやデザインの視点を持って取り組むことで、町全体に一体感が生まれ、郷土に対する誇りの醸成にもつながると考えており、今後の事業推進に向けては、デザイン力を最大限に活用し、町内外へさつま町の魅力をより効果的に届けるとともに、町の一体感を高める取り組みを強化してまいります。</p>
14	<p>●観光 地域資源について、永野の観音滝公園は現在放置されています。整備することが町として困難であれば、既に老朽化して危険な構造物などを解体、撤去するなどして、せめて昔からの本来の自然な姿に戻すべきではないでしょうか。</p>	<p>永野の観音滝公園については、貴重な地域資源であると考えており、現在、施設の所有者と今後について協議を進めております。</p>

3 意見の内容及び町の考え方

No	御意見	御意見に対する町の考え
15	<p>●さつまで”暮らし”プロジェクト 町民の誰もがデジタル化の恩恵を受けるようにするため、区の公民館や各公民館には光インターネットとWi-Fi環境を整えて、簡単にネットに繋がられる環境の構築を希望します。</p>	<p>誰もがインターネットを含む、デジタル環境を身近に利用できるよう整備することは、地域活性化や人口減少による地域負担の軽減など、多くの利点があると考えております。町では、地域の拠点である公民館へのWi-Fiの整備に係る経費などへの補助を行っております。これらの制度等を活用していただきながら、住みよい町の実現を目指していきます。</p>
16	<p>●さつまで”暮らし”プロジェクト 第3次さつま町総合振興計画（案）について、町民の健康寿命延伸および介護予防の観点から、加齢性難聴への行政的な働きかけを計画の中に位置づけていただくことを提案いたします。 加齢性難聴は、高齢期に多くみられる身近な健康課題でありながら、本人や家族に十分認識されにくく、放置されやすい特徴があります。しかし、近年、加齢性難聴が、認知機能低下、うつ、社会的孤立、転倒リスクの増加などに関連し、健康寿命や生活の質（QOL）に大きな影響を及ぼすことが、医学的にも明らかになってきています。 第3次総合振興計画において、ぜひ「加齢性難聴への理解促進と予防的支援」を、健康づくり・介護予防施策の一要素としてご検討いただければ幸いです。</p>	<p>住み慣れた場所で健やかに暮らし続けるには、健康的で活力ある生活が欠かせないと考えます。ご意見をいただきましたとおり、加齢性難聴がQOLや認知機能に与える影響も大きく、これからの介護予防や地域包括ケアを推進する中で、関係機関と連携を図りながら取り組みを進めたいと考えます。</p>
17	<p>●全体 内容：P.8～12) 数値で各データがわかりやすく示され、興味深いデータでした。ネガティブなものも含め様々なデータを、他市町村や町内での偏りと比較しつつ見てみたいです。</p>	<p>まちの“今”をさつま町に住むみなさんと共有し、“これから”のさつま町を考える機会になればと考えております。 今後も、地域の“今”を共有しながら、「オールさつま」のまちづくりが進められるよう努めて参ります。</p>